

## 令和5年9月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年8月31日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時25分
- 5 出席者  
教育委員  
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員  
説明者  
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、藤森文化財課長  
田代学校給食課長、米澤都城島津邸副館長  
事務局  
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員  
赤松委員、岡村委員

## 7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和5年9月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。本日の委員会の終了時間でございますが、午後3時20分を予定しているところでございます。よろしくお願いたします。

ではまず、市民憲章朗読をよろしくお願いたします。

## 8 市民憲章朗読

## 9 前会議録の承認

◎児玉教育長

本日は、前会議録の承認はございません。

## 10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村委員にお願いいたします。よろしくお願いたします。

## 11 教育長報告

◎児玉教育長

本日の教育長報告でございますが、非公開とする部分はございませんので、早速始めさせていただきますと思います。

お手元にレジュメを用意しております。学校、地域の頑張りということを毎回挙げるのですがけれども、小松原中学校は今回、薬物乱用防止教室というのを都城中央ライオンズクラブにお願いをして、実施し

ております。ライオンズクラブというのは皆さんこういうようなお話ができる人がいるということでございます。また、9月に入りましたら、11日に中央ライオンズクラブから本の贈呈がありまして、私が受け取りに行きたいというふうに、非常にご活躍いただいております。

それから、麓小学校の子どもたちが頑張って、自分たちが演技する公演の練習に励んでいるということで、ポーラ賞をもらったということでございました。

あと輝かしい記録を残していただいたところがあるのですけれども、ウのところにあります川東女子、これは川東小学校の子どもさんだけではないらしいのですが、女子ハンドボール部が県で優勝、スポーツ少年団の中央大会でございます。

それから、祝吉小学校4年の岩切知輝さんですけれども、全国の囲碁大会でベスト8、また、山田町が4年ぶりに色々な世代で早起きのラジオ体操をやっているというようなこともありました。これは前回の学校ホームページでご紹介した分です。

キのところにあります都城西中学校ですけれども、県中学校新記録をどんどん更新していった400m男子のリレーの子どもたちなのですが、実は、全中で決勝に残りまして、テレビ中継がされまして見ていたのですけれども、決勝に残るということは上位8チームに選ばれたということで、これでもう入賞にはなっているのですけれども、残念ながら途中でバトンリレーがうまくいかずに、残念ながら最下位になってしまったのですけれども、素晴らしい記録を打ち立ててくれた子たちです。

祝吉中学校3年生の瀬尾さんですけれども、これは通信で行います全国JOCの弓道で、個人で全国優勝です。西中の男子は3位まで上がったということで、非常に素晴らしい成績を残しているところで

す。下のほうのサのところにあります市立図書館来館500万人が達成されまして、過日、セレモニーを行いました。

その下でございますが花ふぶき一座、20周年お祭り、本当に大変だったと思います。あれだけのことをされるというのは、1,200人入るところが超満員ということで、素晴らしいですね、本当に。

それから、頑張りでないのですが、都城市使途不明金で小松原中学校の事案ですが、県警が4度目の逮捕をしたという報道が流れておりますが、まだまだ先は長いぞと思っております。金額的にはまだまだ上がりませんので、注視したいと思います。

続きまして、本年、教育長スクールミーティングを行いました。このスクールミーティングは29校、小学校20校、中学校9校の学校を21か所に少しまとめてもらったところなのですが、21か所を回ってまいりました。その様子なのですけれども、感想数といって、感想を求めたのですけれども、デジタルで返してくださいという形でやったのですが、24日時点で290点となっておりますが、今日の時点で340点まいりました。文字数としては、5万文字を遥かに超えている状況でございます。ここに実は、感想一覧をずっと印刷をしたのですが、36ページになってしまいまして、後で、お読みになりたいという方はどうぞ読んでいただいて結構でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

その感想は後でまたお話をいたしますが、主なプレゼンシートの中で、前回と少し違ったところにつきまして、だんだん私もアップグレードしていきまして、これだけやっているうちに。違うやつを入れています。

1ページの下にある日本の人口グラフというのが入っていますけれども、これの青く薄く塗ってあるところが、実は寺子屋制度があった時代のものなのです。それから、明治維新の明治5年に学制が発布されて、一斉学習になりました。これから150年間、日本の人口は本当に世界でも類を見ないぐらい増えているということは、経済発展をしているのです。食いぶちが増える、使う人が増える、家も建つということになっていくのですけれども、段々とそれが思わしくなくなっていった頂点にあたる部分を中

心として、日本では空白の30年とか言われておりますが、そういうような状況の中で、今教育も変わらないといけない時期に来ているはずなのだとお話をしています。

2ページ目でございますけれども、これは全国学力テストの小学校6年生の問題で、前回もお話をしましたとおり、これの正答率が出ましたので、これもプレゼンの中に入れてあります。全国正答率が21.1%で、都城の正答率が13.7%と減ってしまっております。4番と答えた、「このままでは比べることができない」という、設問に誤答で回答した子が全国では26.6%、都城では29.6%なのですが、この問題のすごいところは、問題文の最後を読んでいただくと、「その番号を選んだわけを、言葉や数を使って書きましょう」というふうになっています。ですので、なぜこれを選んだかというのを、子どもたちは書いているのですけれども、都城の誤答の29.6%の中の18.8%の子が、「高さが分からないので、このままでは比べることができない」と回答しているわけです。ということは、やはり、自分で考えて確証を持って答えるということがなかなか難しい状況にあるということです。ではこういう子どもたちではなく、テープの幅というのは、高さが同じはずだと確信を持って進められるような授業にしていきたいと思います。ということで、子どもが主役の授業にしていこうということをお呼びかけております。

また、教育とウェルビーイングの下の表のことでございますけれども、この中で、例えば、こういうことをやるとウェルビーイングがすごくいい形になりますよというのが、今まで先生方がやられてきた、真ん中のほうに6個例が示されているのですけれども、都城では特にやってきたことなのですから、それについては、例えば、今日お配りしました学校ホームページの中から、13ページをご覧ください。

中段にあります西中学校ですが、これは夏休みの状況なのですけれども、「西中美化DAY in 夏休み」といって、夏休みに入ってボランティアサークル、ここは有名なさくらの森というボランティアサークルがありますが、メンバーとボランティア参加の生徒は、夏休み期間中に毎週金曜日に計4回、掃除をしに来るのです、学校に。校舎内のトイレ掃除を行いましたと、便器をゴシゴシやっているのは女子生徒なのです。本当になかなか、家には多分あまり小便器はないと思うのですけれども、そういう中で頑張ってくれているなと思っておりますし、一番下段にあります高城中学校をご覧ください。「地区公民館清掃ボランティア」ということで、8月25日の朝、めくっていただくと、公民館をきれいにするという写真が載っておりますが、これもトイレ清掃とか、床清掃とか、色々やってくれています。12地区の公民館が高城にはあるのだそうですけれども、ご協力いただきながら地域貢献をやってきたと。こういうことが多分ウェルビーイングに繋がっていくのではないかと思います。

また、コミュニティ・スクールは本市では11年目、全ての学校が取り組み11年目なのですけれども、9ページをご覧ください。一番上に山田小学校の例が載っております。「竹の準備をさせていただきました」と書いてあるのですけれども、何のことか分かりませんよね。実は、昨日テレビで放映されました。実は、山田小学校は創立150周年記念で、正門からずっと坂なのです。ちょうどこれが150mぐらいあるらしく、そこでそうめん流しをしたという、恐ろしい発案で始まったことなのです。地域の人や子どもたちが大変喜んでる姿が、昨日のMRTだったと思いますけれども、かなり長い時間をさいて放映されておりました。非常にありがたいなと。地域のためにも学校が何かやらないということは言っているのですけれども、こうやって地域の方々が学校のことを思ってやっていただいていることはありがたいなと思っております。

さらに、子どもたち同士が教え合うような温かい風景がございまして、14ページの高崎中学校をご覧ください。下のほうになります。「子ども寺小屋サロン」というのがあって、これもボランティア活動の1つなのですが、小学生に勉強を教えている中学生の姿です。色々こういう活動を行ってもらっているのですが、その勉強を教えたりというところの後に、防災学習やスポーツレクリエーションにも取り組むというようなことをやっていらっしゃるようで、これをやってもらった学校は高崎小学校、9ペー

ジにございます。9ページに、今度はやってもらったほうの子どもたちからの感想なのですが、勉強だけではなく防災体験やスポーツレクリエーション等もあり、参加した子どもたちは楽しそうに交流しておりましたということで、受け手の感想でございました。こういうようなことがあってこそ、協働的な学びに繋がっていくのではないかと考えております。

ウェルビーイングな授業を行うことが、子どもたちが主役の授業に繋がっていくということでございまして、そういうような取組も非常に今、行われていまして、1ページをご覧ください。明道小学校です。「姫城ブロックの先生が本気で挑む「わさび」授業」ということで、先生が「わさび」ということの授業に対して研修会を、本当に手探りなのですが、今は、手探りながらも一生懸命頑張っていたいでいるところでございます。

そして、教育長GIGAスクール・ミーティングの様子は、各学校に沢山あるのですけれども、あまり私が出すといけないなと思って、これも学校に配るものですから、南小のだけここに出しております。南小で行った時の様子です。向こうの端っこにいるのが私です。こういう形で進めてまいりました。

これを先ほどの感想を全てAIで解析しまして、テキストマイニング要約というのができます。そういう中で、本当に感謝の言葉が多いのですけれども、中には意味深な反応もあるのですけれども、それに対してはまた次回、それをとりまとめて学校にお返ししようと思っています。こういうような形で質問を受けましたと、それについてはこうですというようなことを、今、学校教育課が用意してくれているところです。本当に前向きな意見のほうが圧倒的に多くて、ありがたいなと考えております。実施していただいたこととか、子どもが主役の授業を日々心がけていきたいとか、わさびを意識した授業をしていきたいとか、学習指導だけではなく生徒指導面でもウェルビーイングなど活用していきたいと。とりあえずあまり話をし過ぎないようにしていきたいと、率直な意見だと思うのです。ウェルビーイングについても分かりやすく説明をしていただきということでした。2学期もよりわさびを意識していきたいと思いますというような要約をAIがしてくれました。これをワールドクラウドというところにかけてみますと、すごくこうクローズアップされているものが文字が大きくなるというので、ウェルビーイングが圧倒的に多い状況でございます。授業とか、以外とICTの話もしたのですけれども、ICTよりも授業をどう組み上げていくか、子どもを主体にするかということのほうが印象に残ったようでございます。

その次のページですけれども、これが面白いのですが、共起キーワードというのは、共に文書の中に出てきているものの結びつきを解析するというそういうやり方があるのですけれども、それで解析していくと、まずは動詞が赤で示してありまして、大きな円が「行く」とか「思う」とか「できる」とかいう、非常に肯定的な動詞が使われているということと、先ほどお話ししたように、「ウェルビーイング」とか、「子どもたち」とか、「わさび」とか、「主役」とかいうものも大きいのですけれども、一番大きいのは「授業」です。授業に対して先生方がアプローチをしなければならないというようなことをしっかりと書いていました。

ここまでで何かご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしかったでしょうか。

それでは、もう1点だけ学校ホームページから紹介したいと思います。6ページをご覧ください。6ページの一番上でございます。夏尾小学校「グラウンドの工事終了」というのが出てきます。ここでは、昨年度の台風14号で、運動場の端が壊れてしまって、もうトラックがあまり使えないという話が前回も出ておりました。そういうような中で、トラックを移動する工事をしたということで、これにつきましては、清水課長、補足をお願いします。

## ●清水教育総務課長

昨年度の台風14号で、夏尾小学校の運動場の西側がかなり崩れておりまして、中原委員からもご心配をさせていただいていたところなのですが、夏休みの間にトラックを7m程度東側にずらしまして、工事が今週の月曜日に完了いたしました。崩れている部分につきましては、県の治山事業のほうで工事はやりますが、トラックを移したことで、学校の授業には影響をしないということで、運動会にも影響なく、準備ができるという状況になっています。以上です。

## ◎児玉教育長

ありがとうございました。ご配慮をいただき。

写真の中の黒くなっている上のほうが旧トラックです。それをこちら側に寄せたので、手前に寄せています。という写真が出ておりましたので、ありがたいなと思っております。

では、生徒指導状況報告に入ります。

非行等問題行動につきましては、小学校2件、中学校2件でございました。

小学校2件は、他校侵入及び盗みというのが1件でございます。これは、小学校4年生なのですけれども、この4年生の子が中学校に入って、弓道場に入ります。矢を3本盗んでしまうということがあって、盗んだ後にも学校周辺をふらふらしていたものですから、当該中学校の職員が気付いて、小学校に連絡をするという形でございます。保護者にも十分な指導が行われたということでございました。小学校のもう1件、生徒間暴力でございますけれども、これは毎回、ここに現れてくるお子さんで、小学校5年生の子でございます。随分とクールダウンできるようになってきているという話は聞きますけれども、例えば、低学年が昼休みにボールで遊んでいる時、その子の方向にボールを投げたのだそうです。そしたら自分に向かって投げられたと思って攻撃に行ってしまうという、そこ辺のところは多少あります。

中学生です。1年生が生徒間暴力でございまして、これにつきましては、結構激しく首を絞めたりとか、冗談から始まったのが段々そういうふうになったというのですが、それを発端にして、友達に奢るために自宅からお金を取ってきて、買い物をして、友達にあげるとか、そういうようなことをやっていることも判明いたしました。これも家庭も含んで指導しているところでございます。もう1件が、中学校3年生でございます。部活動中に言い合いから喧嘩になって、頭を殴ったのですけれども、この子がそのちょっと前に部活動で頭を強打して脳震盪を起こした子で、被害者の子が、それでちょっと大事になりまして、双方の保護者を入れて注意喚起したところでございます。

それでは、次の不登校及び不登校傾向でございまして、ご覧のように、グラフ上ではちょっと7月は下がりました。マイナスというか、小学校ではマイナス1、中学校ではマイナス4という数にはなったのですけれども、それでも多いことには変わりはないということでございます。適応指導教室に通級している子どもたちの総数は、小学生1名、中学生18名、多分、一番今までで多い数が通級しているのですけれども、これが曜日がバラバラで今のところは対応できていますというふうに、スプリング教室のほうから連絡を受けております。市立図書館に通っている子が、小学校1名、中学校1名です。公民館を利用している児童が、小学校1名ということでございます。

続きまして、交通事故でございまして、小学校5件、中学校1件でございました。

この中で、小学生のほうは軽微なものも含めて報告が上がってきている状況です。小学校3年生の子は、自分の地区のお祭りに行く時に、慌てて行って、そして車と接触しました。ところがその子は、祭りに行きたくてしょうがないものですから、「大丈夫」と言って祭りの会場まで行ってしまっているのですが、ここが運転手さんの偉いところで、その場で車を停めて、そして、その子を探しに行って、探

し当てて、警察に連絡をしたと。運転手さんがしっかりと対応していただいております。軽傷でございます。それから、小学校5年生でございます。友人宅の前で友人の子を呼び出しに行ったのです、遊ぶという形で。門が開く前に、道路の反対側まで来て、多分、影か何かにいたのだのだと思います。門が開きまして、その門に向かってダッと思ったら車が来ていたということです。そういうような状況でございました。実はこの子は自転車で来ていたのですけれども、その時は自転車から降りていて、ぶつかった時にはヘルメットを持っていたそうです。でも大した怪我はなかったということです。

そして、小学校3年生の事案ですけれども、これも路地への飛び出しでございました。自転車の前輪が車の側面に当たっているということは、完全に右左もなくとにかく突っ込んで、車が入ってきたところに突っ込んでいる状況です。それでも、自転車は倒れたのですが、本人は倒れなかったということで、大事には至っておりません。

それから、小学校4件目でございますが、これは、おばあちゃんの車に乗っていて、そのおばあちゃんの車が事故に遭ったということで、この子はほとんど大丈夫だったと。首が痛いということを訴えているということで、事案として上がってきました。

それから、中学校1件を先に話をします。中学校1件で、信号のない交差点において生徒の自転車と自動車が接触したということでございます。これは運転手さんが警察、保護者、学校にそれぞれ連絡をしていただいて、検分していただいたということで、左肘の擦過傷ぐらいで収まったところです。

少し重たいのは、小学校5年生であります。小さな路地から、下り坂なのでございますけれども、県道に自転車が出ていきました。友達と一緒に自転車をこいでいて、前の友達は同じようにダーッと出て行ったのですけれども、車とは当たらない。その次に、2台目の自転車が走ってきていたのですけれども、車は1台目が行った時にワッと思っただけなのですけれども、そのまま突っ込んでいったという事案でございます。これは本当に死亡事案になってもおかしくないですよと警察から言われたことなのですけれども、この子はヘルメットを被っていて、頭部への損傷はなかったということなのですが、上顎の粉碎骨折、右目下の骨にひび、数本の歯の損傷があるという、大変ひどい状況なのです、実は。ですが、ヘルメットってありがたいなと思いました。これも本当に大変な事故だったのですけれども、退院して学校に2学期、元気に登校しております。

いじめに関する報告でございます。

小学校が143件、中学校24件で、解決したものが出てまいりました。今年度解決したものが小学校16件と中学校が5件というような状況で、これからぞくぞくと解決に向かっていかなければならないと思っております。

報告のあった小学校4件でございますけれども、あまり重たいというか、酷いというような状況ではないのですけれども、しっかりと対応をしている学校の様子がよく分かるような報告でございました。

小学生の報告の中に上がってくるのが、1年生が2人、2年生が2人になっているのですが、たまに喧嘩をしているような状況を見られます。

5番目です。不審者・声かけ事案に関する報告でございます。1件ございました。これは少し重たいのですが、小学校6年生です。自宅がマンションなのでございますけれども、エレベーター内で見知らぬ20代の男性からおしりを触られたという事案でございました。非常に心配をしているのですけれども、警察に通報して、警察のその子に対する聞き取りが行われたということでございます。また、心の状態が心配ですので、メンタルを行うようなことの準備をしたのですけれども、本人も親も、もう大丈夫ですということでございます。

そして、虐待事案についてでございます。

虐待通報についてはゼロ件、小学校、中学校ゼロ件なのですが、今日新しくペーパーをお配りしてい

と思いますけれども、ヤングケアラーではないのかと思われる児童生徒についてでございますけれども、新しいほうは新規ではないというふうに書いております。前回の資料では1件と書いていたのですが、これについて、県の教育委員会とも今話をしているのですが、県の教育委員会にも求めているのですが、かもしれないでも上げてくださいということを言っているのです、それは全部承って全部入れましょうと。ただそれをきちんと精査して、色々なところに繋いだというものを教育委員会ではお伝えしたほうがいいのではないか。膨大な数になってきたのです、ではないかというのが。兄弟の世話をしているとか、兄弟の世話をしているのも普通に兄弟の世話はするよとかいうのがあるわけなのです。だから非常に線を引きにくいので、学校としては全て出しているような状況ですので、その中でちゃんと精査して、関係機関と繋いだものだけをここではお伝えしようと思っております。その結果、新規はないということで、ただし、小学校1件と中学校2件は未だにちょっと厳しい状況なので、注視をしているところでございます。

続いて、学級がうまく機能していない状況にあると答えたところでございますけれども、これはゼロ件になりました。

その他でございますけれども、今回、救急搬送の報告についてというのも、救急車を使ったというようなことがあれば、お伝えいただけませんかという話でここに出てきているものでございます。これは、事案を申し上げますと、小学校4年生で、転倒した、渡り廊下を歩いている際中、図書室に向かって転倒してしまって、鼻の上とまぶたの上を切っている出血の状況から、救急車を呼んだというのが1件です。

それから、小学校6年生が過呼吸になったということで、これが水泳の時間にありました。寒いという訴えからなのですけれども、7月の中旬でまだ寒かったのだと思います。そういう中で過呼吸になったということで、念のため救急車を呼んでいます。

また、小学校6年生の事案ですが、これも怪我でございます。実際には学校ではなくて、自分の自宅の近くの公園で遊んでいる時に、木に頭をぶつけて出血をして、近くのコンビニに友達が走って行って、そして、協力して救急車を呼んだほうがいいという事案であったみたいです。結構、出血は酷かったのですが、すぐに元気になったということでございました。学校、保護者が病院に向かって、その状況を確かめております。

中学校3年生を先に言います。この子は女の子なのですがけれども、脱水症状と生理痛が重なった状況の中で、かなりぐたっとしてしまって、救急車を呼ぶということになったということがありました。日頃から重度の生理痛があったということと、また水分を補給していなくて脱水症状、この2つのことが原因であるということでございました。点滴のち回復し、帰宅をしたそうです。

もう1件なのですが、小学校2年生の事案を最後にお話しします。7月の中旬でございますけれども、家族旅行でとある海水浴場で溺れた状況でございます。この子、一緒に泳いでいた中学生が体を握り、父親が抱き抱えて、引き上げた時には意識がなかったということです。蘇生によって意識が戻ったのですが、その時に使ったのがドクターヘリです。鹿児島のドクターヘリで、鹿児島市内の病院に運ばれて、ICUに一旦入っています。元気になりつつあったのですが、肺炎を起こしていて、こちらのほうがちょっと長引いているということでございました。原因としては、泳力不足にも関わらず足の届かないところに行ったということと、保護者の監視が行き届いていなかったということでございましたけれども、8月1日の登校日には元気に登校することができたということで、一安心ということでございますけれども、今年は全国各地で水の事故等が多かったので、本当に不幸中の幸いということでございました。

以上で、私の報告は終わりますが、何かここまでで質問等ありましたら、お願いいたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

不登校のところなのですけれども、適応指導教室等に通級している児童生徒が増えてきて、とても嬉しく思っております。中学生が18人ということで、相談される先生方もとても活動内容を工夫されているようにも伺っております。

小学生のことなのですが、小学生も通級しやすい、利用しやすい環境について、また、工夫していただけたらいいなと思っています。以上です、よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます、今、この小学生の数をどうにか減らさないと、中学生は減らないのです。おっしゃるとおりで、小学生に対応できるようにならないかということで、実はスプリング教室というところは、中学校を退職された校長先生がたくさんいらっしゃったのですが、今現在は、小学校の校長先生を退職された方も随分と増えておりまして、何とか対応できないかということをおっしゃるところです。また参考にさせていただきます。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○赤松委員

不審者のところで、エレベーターの中でいたずらをされたというお話があったのだけれども、そういう外部の者がエレベーターを利用できるようなアパートなのですか。通常、入れないじゃないですか。

◎児玉教育長

マンションとかというと、玄関口でキー入力をやらないとダメなのですけれども、ここはそうではなくて、いわゆる団地です。団地のエレベーターで、誰でも入れる状況だそうです。そうなのですけれども、面識は全くないのだそうです。ですので、警察がかなり厳しく、周辺を取り締まっていたというようにございますけれども、該当は見つかったという話はまだ届いておりません。

○赤松委員

気を付けないといけませんね。

◎児玉教育長

そうですね。やはり、個室になるところは気を付けないといけませんね。

○赤松委員

1人で利用しないほうがいいですね。やはり子どもが利用する時は、複数でとか、何かルールを家庭で決めることが必要になってくると思います。

◎児玉教育長

そうですね。若い男性ということなのです。20代というふうには言っていますけれども、若い男性という言い方を、6年生なのでそこ辺はよく分かります。そういうような話でした。警察も重大事

案として受け止めているようでございます。

○赤松委員

ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告事案は終わりました、議事に入りたいと思います。

## 12 議 事

◎児玉教育長

本日の付議事件は、報告4件、議案2件でございます。

### 【報告第54号】

◎児玉教育長

それでは、報告第54号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。

報告第54号 都城市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

今回の規則でございますが、妻ヶ丘地区公民館建設事業に伴い、仮設公民館を設置するため、公民館の所在地及び部屋の面積が変更になることから、住所及び使用料を改正するために、都城市公民館条例の一部を改正する条例を制定いたしました。こちらは、昨年度2月の定例教育委員会で報告させていただきました。今回、その条例の施行期日を定める規則を定めるものでございます。施行期日につきましては、令和5年10月1日といたします。

資料の3ページをご覧ください。

2月の定例教育委員会時と重複する部分もございしますが、事業の概要についてご説明いたします。

妻ヶ丘地区仮設公民館につきましては、住所は、現在地区公民館がある敷地の西側の上東町13号1番地に設置いたします。延床面積196.7平米で、部屋につきましては、会議室1と2、事務室、倉庫、印刷室、男女のトイレを有しております。駐車台数は42台でございます。設置期間につきましては、公民館の建設期間である令和5年10月から令和7年1月までの16か月間を予定しております。

資料4ページをご覧ください。

今後のスケジュールを掲載しております。9月末までには現在の地区公民館から引っ越し作業を終えて、10月1日から仮設公民館を運用いたします。建設工事につきましては、まず、公民館の解体工事を行い、完了後、概ね2月頃から本体の工事に移行予定でございます。そして、令和7年1月末頃までに工事を完了して、2月に供用開始を予定しております。右下に完成イメージ図がございます。

次の5ページ、6ページは、都城市公民館条例の一部を改正する条例でございます。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、この件に関して、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第54号を承認いたします。よろしくお願ひいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

**【報告第55号】**

◎児玉教育長

続きまして、報告第55号を文化財課長から説明をいただきます。よろしくお願ひします。

●藤森文化財課長

文化財課の藤森でございます。

報告第55号 令和5年度秋季体験学習会「大島畠田遺跡を楽しむ夕べ」開催要項の制定について、ご報告いたします。

資料の9ページをご覧ください。

大島畠田遺跡は、平安時代の地方有力者の邸宅跡の全体像が分かる貴重な遺跡としまして、平成14年に国指定遺跡となり、現在は歴史公園として整備され、市民に利用されています。本事業は、このような地域の宝である大島畠田遺跡を市内の小・中学生に紹介し、地域の文化財や歴史を身近に感じてもらうために、令和元年度から取り組んでいるイベントでございます。今年度の開催日時は、令和5年9月30日、土曜日の17時30分から19時30分の時間帯です。この遺跡が平安時代の遺跡であるということを踏まえまして、平安時代から催されております月見の宴をイメージして、中秋の名月の時期にあわせて開催いたします。

内容といたしましては、10ページにございます地図に示しておりますとおり、史跡と出土品の見学、それから、体験活動として弓矢、火起こし、蹴鞠、石投などの体験を行う予定です。市内の小・中学生40名を事前申し込みにより募集し、参加は無料となっております。

以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第55号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

○赤松委員

内容を読ませていただいて、子どもたちが大変喜ぶ、そして、楽しい体験をすることによって、歴史的なことなどに興味を繋いでいくという素晴らしい催しものだと思います。9月30日の19時30分ということですので、日の入りの時刻を調べるとこの日は18時03分が日の入りです。そうすると、終了時刻は恐らく真っ暗になると思われるので、夜は何があるか分からないということがあるので、十分、安全に気を付けて、子どもたちの怪我とかそういうのがないように、ご留意いただけると、それだけで素晴らしい催しになるのではないかと思います。

●藤森文化財課長

説明が不足しておりましたけれども、投光器のリースを予定しておきまして、十分な照明を確保する予定にしております。また、事前に同じ時間での暗さを確認するために、リハーサル等を2回ほど行った上で、万全にしたいと考えております。

○赤松委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。他には。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

本当にワクワクする取組だと思います。十六夜になるのですよね、この日は。十六夜の月の出を調べましたら、18時2分ということで、灯明体験の時に、当時の明るさを体験ということですが、月がまだ低いのかなと思っているところなのです。ちょっと低いかなと思うのですが、事前に検証していただいて、その明るさ等について、投光器を使われるということなのですが、灯明体験と月の光とをあわせて何かすぐ子どもたちの心が豊かになるような体験ができるのではないかと考えております。事前に検証していただければと思います。

それから、雨が降った場合は、体験活動で出土品見学、墨書土器作り、双六を実施ということなのですが、この灯明体験というのは雨が降った場合されるのでしょうか。

●藤森文化財課長

会場をうちの事務所のところ、埋蔵文化財センターのほうに移しますので、その辺は難しいかなと思います。

○岡村委員

また、雨が降った時の対応についても、終了時刻が19時30分までになるのかどうか、内容についても検討していただければと思います。お天気がいいことを祈っております。

●藤森文化財課長

天気が良ければいいのですが、態度決定を午後3時で予定していますので、明らかにこの日が雨だということであれば、事前にアナウンスして、昼間の開催もありかなと考えております。会場を移してですね。雨が降っても一応、時間帯としては17時半から19時半までの時間帯でと予定はしているところでございます。

○岡村委員

お天気が良いことをお祈りします。ありがとうございます。

◎児玉教育長

今、岡村委員が言われたように、雨の日のプランもそれを使わないほうがいいのですけれども、しっかり立てておいたほうがいいと思いますし、今、課長が言われたように、時間をずらすというのは、来る側にとっては相当のリスクがあると思いますので、そこ辺も含めた上で考えていただくと、この時間を空けてこの時間に行くために用意をしているわけですから、そういうところも考えあわせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

他にはございませんでしょうか。

○宮田委員

ご説明ありがとうございます。

知らなかったです、こういった遺跡があるのは。すみません、勉強不足でした。

ちょっと流れを見ていて、募集対象が市内の小・中学生 40 名と書かれていて、そこで参加申し込みが1週間でオンラインで、協力機関が学校のエリアの方々と思ったときに、遺跡の近くの子どもたちに見ていただくイベント、結果的にそうなのかなと思いました。色々なところに市内の子どもたちがいて、色々なところの子どもたちが、そこにそういうものがあるのだということを知っていただくようなPRも必要なのかなと、募集には市内の小・中学生 40 名と書いてあるのですが、何かちょっとそこが何となく、流れを見てみると、エリア的には沖水の人たちしかというか、この近くの子どもしか見られないのかなと、これを見たときに思いました。

●藤森文化財課長

広報といいますか、募集については、各学校に対して一斉にメールで送れる sigfy というものがありますので、そこでアナウンスはできます。全ての児童生徒さんを対象にしております。今までも、体験学習など申し込みを受けているのですけれども、結構、問合せが殺到して、1日で半数以上埋まるような状況ですので、かなり、広報的には皆さんご覧になっているのかなと感じています。

◎児玉教育長

宮田委員の勘が鋭いなと思ったのは、これ実は、第1回目は、沖水地区限定だったのです。金田郷土をよくする会という方々が、まずは地元の子たちにこれを体験させたいということで、こういうのを始めたのですけれども、実際に集めたら人数が足りなかったのも、その時も市内全域に途中変えました。ですので、その名残が出てきてしまうのだろうと今、思いました。

○宮田委員

地区の行事ではなくて、これは市の行事ですね。

◎児玉教育長

そうです、市の行事です。

○宮田委員

市の行事ですよ。だったら、平等だと思いました。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にはございませんでしょうか。

○岡村委員

ちょっと訂正なのですが、先ほど申しました9月30日の月の出は、18時38分でした。1時間に15度ずつ登るということです。

◎児玉教育長

30度ぐらいの高さにしかないということですね。

それも逆方向なのですね、住宅側に出るのです、そうすると。霧島側に出ればもっとよく見えるのでしようけれども、東に出ますから、今回は。

私が第2回目だったか行った時に、一番感動したのは夕日だったのです、実は。沈む夕日がちょうど霧島のほうに隠れていって、霧島がすごくシルエットが豊かに映って、幻想的な、それも見せてくださいねとお願いはしているのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。写真とか、いっぱい撮っておいてください。また、次回の時に。

他にございませんか。よろしいですか。

それでは、報告第55号を承認いたします。どうか気をつけてよろしくお願ひいたします。

●藤森文化財課長

ありがとうございました。

#### 【報告第56号】

◎児玉教育長

報告第56号を学校給食課長からご説明いただきます。

●田代学校給食課長

学校給食課長の田代でございます。よろしくお願ひいたします。

今日は、食器の材質変更ということで、現在使用しております食器と導入予定の食器、それから、ちょっと欠けが生じている食器をお持ちしております。

こちらが現在使用している食器です。強化磁器食器です。これが今回導入しようとしている食器でございます。これが欠けが生じている状況、これはペン食器の構造を示しております。

◎児玉教育長

それでは、ご説明を聞きながら。

●田代学校給食課長

それでは、本日配布させていただきました報告第56号 学校給食用食器の材質変更について、資料に沿ってご説明させていただきます。

資料の2ページをお開きください。

まず、各学校給食センターの施設概要について、ご説明いたします。

お手元の資料に掲載しておりますとおり、現在、5つの学校給食センターで、毎日約1万5千食の給食を提供しております。現在使用しております食器は、都城と山田の給食センター管内で強化磁器食器、山之口、高城、高崎の各センター管内では既にペン食器を使用している状況でございます。

資料の3ページをご覧ください。これまでの経緯をご説明いたします。

現在までに現行の給食用食器の抱える課題について認知する出来事が幾つかございました。令和3年8月、市のホームページへの投稿がございました。投稿の全文を資料には掲載しておりますが、軽い食器への変更を求める内容でございました。また、学校から、児童が食器の破損片を口にしたとの連絡がございました。実際には、破損片と思われるものは水に流されておまして、確認はできませんでしたが、食器の底が欠けておりましたので、その可能性もゼロではない状況でございました。健康被害がなかったことが幸いでございます。

それから、昨年度、学校からの破損報告が増えていると感じまして、集計しましたところ、報告件数は横ばいでしたが、結果として、都城学校給食センター管内の学校では、平均破損枚数が1日6枚を超えていることが分かったものでございます。ホームページへの投稿、学校からの報告事案、毎日どこかで割れているという状況、さらには、栄養教諭等からの強い懸念もございまして、子どもたちの安全を確保することが喫緊の課題であると考え、食器変更の検討を開始したところでございます。

5ページに時系列で検討内容を掲載しております。昨年度の6月、まず、強化磁器食器の導入経緯の確認から行いました。平成16年、都城市学校給食センター改築基本事項検討委員会において検討された結果、食器の使用材質の選定では、安全性が最も重要であるとの見解から、強化磁器食器が望ましいとの結論に至ったことが確認できました。また、県内8市の状況を確認しましたところ、7市においてペン食器が導入されておりました。

次に、ペン食器による実証実験を明道小学校で行いました。コンテナ室から教室までの運搬、配膳、喫食まで、一連での確認を行いました結果、子どもたちからはいずれの時点においても、ペン食器を希望する意見が殆どであったと、栄養教諭から報告を受けております。7月、最終確認として必要経費等の積算を再度行いましたところ、食器変更にあわせて食器洗浄機も改修もしくは交換が必要で、億単位の費用がかかるということが判明いたしました。食器変更に係る費用は、学校給食課の規定予算の範囲内で対応する予定でしたが、億単位の予算を課内で確保することは困難でございましたので、10月一旦令和5年度での事業化の見送りを決めたとところでございます。今年3月、一般質問にて、強化磁器食器の問題を取り上げられたことを機に、改めて事業化に向けた検討を開始したものでございます。

6ページをお開きください。

現在使用しております強化磁器食器導入による効果でございます。環境ホルモンの問題などからくるポリプロピレン製食器使用に対する保護者の不安感の低減、家庭に近い環境での給食、口当たりがよく親しみやすい、割れやすく取扱いに注意することから、ものを大切にすることや食事のマナーの向上などが効果としてございました。楽しく、潤いのある学校給食に大きな役割を果たしたものと考えております。しかしながら、デメリットが使用を重ねる中で次第に顕在化してまいりました。一番はやはり、破損した場合の危険性でございます。口の中や消化器官が傷つく恐れもある極めて危険な状況と認識しております。このため、破損片を見つけました場合には、破損食器と破損片の照合をするなど、細心の注意を払っているところでございます。

そのほか、重いことによる運搬時の児童生徒への負担、それから、破損した際に、割ってしまった児童生徒への心的負担、児童生徒の怪我防止のため、安全かつ丁寧に掃除しなければならないことからくる教職員の時間的・身体的・精神的負担などが上げられます。実際に学校では、「○○君がまた食器割った」などの発言もあると聞いておまして、いじめの原因にもなりかねません。また、事故が発生していない

のは、教師の努力によるものですとの学校からの声も届いております。

最後の補充費用につきましては、毎年度2,500枚前後、金額にして230万円前後を補充しております。

次に、変更内容につきまして、現在の食器との比較を7ページに掲載しております。ペン食器の欄のピンクの網掛け部分は、食器の材質や性能面における強化磁器食器との相違部分でございます。

最後に集計時点が異なっておりますが、導入実績を掲載しております。ペン食器の導入実績につきましては、現在、山之口、高城及び山田で使用しておりますメーカーの実績でございます。

8ページをお開きください。

学校給食課の方針を記載しております。学校給食用食器において一番大切なことは、児童生徒にとっての安全・安心と使い易さであることを大前提に要件をまとめました。安全・安心の観点から、環境ホルモンや発がん性のある有害物質を使用していない。塗料の溶出や剥がれがない。厚生労働省登録機関などによる客観的な評価において問題がない。全国での導入実績がある。使い易さの観点から、軽量である。割れや欠けが生じず、取扱いが安全である。熱くても持って食べられる。そして、財政的側面から長期使用が可能であることが食器を選定する上で重要と考えました。本市での導入実績などもあわせて、総合的に検討しました結果、学校給食課といたしましては、都城・山田の学校給食用食器としてペン食器を導入したいとの結論に至ったところでございます。8月2日に、都城市学校給食センター運営審議会で、8月7日の市長査定におきまして承認をいただいたところでございます。

なお、現在使用しております強化磁器食器につきましては、市民への低価格、もしくは無償での提供を考えておりまして、今後具体策の検討を進めることとしております。

次に、食器の入替えと同時に更新いたします食器洗浄機について、ご説明いたします。

食器洗浄機につきましては、重い強化磁器食器から軽いペン食器へ変更することに伴い、更新が必要となったものでございます。現在の都城センターの食器洗浄は、浸漬機、供給装置、洗浄機、整理装置の4種類の機械で一連の食器洗浄ラインを構成しておりますが、複合洗浄機は浸漬槽がなく、供給から洗浄、整理までを1台で行うものでございます。現状から30分程度の洗浄時間の短縮、それから、蒸気が室内へ漏れることを抑えられることから、作業環境の改善などが可能となるほか、維持費用が削減できる見込みでございます。

最後に、今後のスケジュールでございます。食器洗浄機の設置は、夏休み期間での対応となりますので、最短で来年8月からの運用開始となります。食器、食器洗浄機いずれも2,000万円を超える動産の取得で、議会の議決事項でございます。また、納品までに食器は6か月、食器洗浄機は8か月程度日数がかかりますことから、来年8月に運用を開始するためには、今年9月補正にて債務負担行為の設定を行いまして、年末までに契約を完了することで、8か月の履行期間を確保するものでございます。

また、今回の報告事案とは別に、調理及び配送業務委託につきまして、来年4月末で5センターの契約期間が満了いたしますので、本年度プロポーザル方式にて業者選定を行う予定でございます。そのスケジュールを一番下にお示ししております。プロポーザルのスケジュールにつきましては、若干の見直しが必要となってきておりますが、業務開始時期が食器や洗浄機の更新時期と重なりますので、全体の進捗管理をしっかりと行いまして、来年2月からの学校給食がスムーズに開始できるよう、万全の態勢で進めてまいります。

最後になりましたが、食器、食器洗浄機、調理配送業務につきましては、いずれも年度を超えて事務手続が必要となりますので、今回の議会におきまして債務負担行為の補正を計上しております。補正額は学校給食用食器等購入として5,081万2千円、学校給食センター食器洗浄機更新業務委託として1億7,811万2千円で、食器の材質変更に係わる補正額は合計で2億2,892万4千円でございます。学校給食用食器購入として5,081万2千円、食器洗浄機更新業務委託として1億7,811万2千円、合計で2億2,892万4

千円でございます。また、学校給食センター調理及び配送業務委託といたしまして、20億1,971万5千円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第56号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

食器の洗浄機についてなのですが、これの交換を行った場合に、現在使用している洗浄機を処分する費用というのは見ているのでしょうか。

●田代学校給食課長

込みでございます。

○中原委員

入っているわけですね。分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。

○赤松委員

円滑により良い食器に移行できるように、英断して下さったのはありがたいと思います。

●田代学校給食課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第56号を承認いたします。大変ですが、よろしくお進めください。

●田代学校給食課長

ありがとうございます。子どもたちのために頑張っております。

### 【報告第57号】

◎児玉教育長

それでは続きまして、報告第57号を都城島津邸副館長からご説明いただきます。

●米澤都城島津邸副館長

それでは、よろしくお願いたします。都城島津邸の米澤でございます。

それでは、報告第57号 特別展開連イベント「島津 de 秋の陣！2023」開催要項の制定について、をご説明いたします。資料は13ページから16ページになります。

15ページの開催要項をご覧ください。

まず、開催のねらいですが、本イベントは都城島津伝承館特別展「島津荘～平安・鎌倉期の南九州と都城～」の関連イベントといたしまして、都城島津邸内で開催することによって、都城の歴史と文化に親しみきっかけとしてもらうとともに、都城島津邸に家族揃っておいでいただくことで、入館者数の増加を図るために開催するものです。開催日は、10月21日、土曜日、10時から15時まで、当日が雨天の場合は、翌日の22日、日曜日に順延いたします。会場は、都城島津邸で、主に島津広場にて開催いたします。イベントの内容につきましては、特別展等の展示解説ツアー、鎧試着体験、示現流体験、民俗芸能披露を行い、また、竹馬遊びコーナー、フードコーナーを設けることといたします。さらに、ぼんちくんとみやざき犬の協力の下、記念撮影会も開催する予定です。料金につきましては、展示会解説ツアーにつきましては、本宅及び伝承館の観覧料が必要となりますが、その他は無料で体験いただけます。

なお、16ページに昨年の開催状況につきまして、写真を掲載しておりますのでご参照ください。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第57号につきまして、ご質問やご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

いかがでしょうか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

これまでがコロナ禍で色々制約がある中でのイベントだったと思うのですが、ようやく5類になってから、本格的に開催となると、以外と勘が鈍っていて、3年前はどうだった、4年前はどうだったというようなことを、イベントの話し合いの中で聞くことが多いのですが、「島津 de 端午」の時を見ていて、要は駐車場が足りているのかなというのが心配で、今後も制約がなくなりましたので、第二駐車場がどこか確保できているとか、その事例として端午の時には、駐車場が十分余裕がありましたとか、そういう調査ではないですけれども、そういうのがあるかどうかを教えてください。また、もしなければ、今後は駐車場のことも気に掛けておかれたほうが良いかと思えます。

●米澤都城島津邸副館長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、コロナ禍が明けまして、どれぐらいお客様が来られるかというのが逆に未知数になってしまいましたので、コロナ禍前での駐車場の対応ということを念頭に入れて準備をしております。前回の5月の端午イベントの時には、都城島津邸の駐車場、南小学校の駐車場、そして、看護学校の前の駐車場をお借りする形を取っております、もし、それでも多い場合には、コミュニティセンターの前の駐車場までというところで準備をしておりましたが、端午の時にはまだやはり、そこまでお客様の戻りがなくて、看護学校のところは10台位とまったかなというぐらいでございました。

おっしゃるとおり、秋はもう少し増えているかと逆に期待をしているところです。

○中原委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第57号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●米澤都城島津邸副館長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ここで若干休憩を入れたいと思います。

[休憩]

#### 【議案第15号】

◎児玉教育長

では、休憩前に引き続き、議事を進めてまいります。

それでは、議案第15号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

議案第15号 令和5年度都城市教育委員会外部評価委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。

資料の52ページ、一番最後のところをご覧ください。

都城市教育委員会外部評価委員設置規程を掲載しておりますが、この第1条におきまして、都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員を置くとなっております。

資料の49ページをご覧ください。

外部評価委員設置規程第3条の規定により、宮内 孝氏、久保田 賢一郎氏の2名を都城市教育委員会外部評価委員に委嘱するものでございます。

次のページをご覧ください。

宮内先生、久保田先生ともに前年度に引き続き再任ということでお願いをしたいと考えております。任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までといたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、議案第15号につきまして、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第15号を承認いたしますので、よろしく手配をお願いいたします。

**【議案第14号】**

◎児玉教育長

続きまして、議案第14号を教育部長からご説明いただきます。よろしくをお願いいたします。

●黒木教育部長

よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第14号 令和5年度9月補正予算について、ご説明させていただきます。

資料の19ページをお開きください。

向きが横になっておりますが、色付きの表をご覧くださいながら、聞いていただきたいと思いますと考えております。

まず、歳入のご説明です。

対象となる課は、教育委員会内では教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3課、総合支所では、高城地域生活課の合計4課が対象となっております。

表の右から2列目の補正額の一番下の段をご覧くださいと思います。歳入の補正額としまして、合計3,116万1千円の減額となっております。

それでは、歳入補正の内容について、主要なものをご説明させていただきます。資料22ページをご覧ください。向きが変わりますが、22ページです。順番にご説明させていただきます。

まず、国庫支出金、公立学校施設整備費負担金でございますが、沖水小学校の新增築に係る負担金でございます。国からの交付決定額が当初見込んでいた額より多く交付されることとなったため、その分を増額補正したものでございます。

次、学校施設環境改善交付金ですが、内訳として、複数の学校施設整備がございますので、順にご説明させていただきます。

まず、乙房小学校、こちらの危険改築については、国からの交付決定額に合わせるための補正となります。沖水小学校については、エレベーターと多目的トイレ整備が交付金の対象外であったため、この分を減額しております。西小、五十市小、川東小の予防改修につきましては、築年数が40年を経過しており、交付金の対象外であったため、別の交付金に変更したものでございます。空調設備の整備は、国からの交付決定額に合わせた補正となります。

次のスクールバス安全装置導入支援事業補助金は、有水小学校のスクールバスに安全装置を取り付ける費用を補助するものでございます。

一番下、学校施設環境改善交付金につきましては、中学校の空調設備に係る国からの交付決定に合わせた補正となります。資料には、(小学校)と記載されておりますが、中学校の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

次に、23ページとなります。

市債、学校教育施設等整備事業債、このサイも市債の債です、人偏の債になりますので、訂正をお願いいたします。こちらと、次の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債につきましては、国からの交付決定による、市債の補正となります。

次、歳入の学校教育課分です。こちらは指定寄附でございます。庄内西岳建築業協会様から図書充実のためにいただきました寄附でございます。その下、生涯学習課です。宮崎の共生社会を目指す生涯学習推進事業費委託金につきましては、県からの委託事業となっております。歳出において詳しい内容に

ついてご説明させていただきます。

続きまして、指定寄附ですが、こちらは国際ソロブチミスト都城様から、図書館の図書購入のためにいただきました寄附となります。

次に、高城地域生活課ですが、本日お配りした追加資料のほうになります。A4横のホッチキス留めになっております。こちらが追加資料になります。開いていただいて、2ページをご覧くださいと思います。こちら指定寄附となっております。高城町石山のご出身で、現在、倉敷市在住の瀬戸口香様から高城幼稚園と石山幼稚園の遊具施設更新のために100万円の寄附があったものでございます。

歳入については、以上でございます。

次、歳出に移りたいと思うのですが、追加資料の1ページ目をご覧くださいと思います。こちらが歳出の一覧表になります。対象となる課が、教育委員会内は、学校給食課と美術館を除く5課、総合支所では、高城地域生活課の合計6つの課が対象になります。右から2列目、補正額の一番下をご覧ください。総計としまして、3,997万7千円の増額補正となっております。内容について、主なものを説明させていただきます。

歳出について、配布資料の24ページをお開きください。

教育委員会事務局の運営に要する経費は、有水小学校スクールバスに安全装置を設置するための委託料を組替補正するものでございます。小学校の管理運営に要する経費は、台風6号被害に伴う修繕料及び委託料となります。

次の小学校の管理運営に要する経費のうち、各小学校予算執行分につきましては、修繕料が不足するため、消耗品費等を減額し、組み替えるものです。また、平成30年度に指定寄附をいただいたことにより、乙房小学校において、草刈り機を購入するものです。

次の小学校建設事業費等に係る財源組替えにつきましては、沖水小学校建設事業費ほか4件となっております。中学校の管理運営に要する経費につきましては、台風6号被害に伴う修繕料及び委託料となっております。

25ページをご覧ください。

まず、教育総務課です。中学校の管理運営に要する経費につきましては、備品購入費等が不足するため、消耗品費等を減額し、組み替えるものとなります。

次に、歳出、学校教育課です。学校教育行政の一般事務に要する経費につきましては、会計年度任用職員の雇用に要する経費となります。小学校教材整備事業に要する経費は、消耗品費が不足するため、備品購入費を減額し、組み替えるものとなります。

次の小学校図書館の図書充実には、庄内西岳建築業協会様からご寄附をいただき、図書購入に充てるものでございます。小学校図書館サポーター設置事業については、会計年度任用職員の産休代替による雇用に要する経費となります。一番下、中学校教材整備事業に要する経費につきましては、消耗品費と手数料が不足するため、備品購入費を減額し、組み替えるものでございます。

ページをめくっていただいて、26ページでございますが、一番上、歳出 学校教育課の分でございます。中学校図書館の図書充実には、庄内西岳建築業協会様からのご寄附を図書購入に充てるものでございます。

次に、生涯学習課です。一般事務に要する経費につきましては、生涯学習課勤務の会計年度任用職員の雇用に要する経費となっております。生涯学習機会づくり推進事業に要する経費につきましては、県からの委託事業となっております。学校を卒業した後、障がい者の多様な学びの機会の創出、拡充に取り組むものです。既存のよか・余暇・学習ネットワーク事業を活用し、障がい者を含む参加者を対象としたフットパス体験教室を高崎町で実施することを検討しております。

一番下、図書館の図書充実に要する経費につきましては、国際ソロブチミスト都城様、日本メディアシステム株式会社様からのご寄附を図書購入費に充てるものでございます。

続きまして、27 ページ、文化財課歳出になります。市内の文化財の保護、保存及び埋蔵文化財の試掘調査に要する経費につきましては、平成 28 年から令和3年にわたり調査を実施してまいりました郡元西原遺跡の文化庁協議や測量等に係る経費となっております。こちらの遺跡は、大島畠田遺跡と深い関連がある遺跡として大変価値のあるものであり、令和6年6月、国指定史跡を目指しているものでございます。

下の段、埋蔵文化財保存活用整備事業に要する経費としまして、文化財の監修に係る旅費が不足するため、委託料を減額し、組み替えるものでございます。

ページをめくっていただいて、28 ページをご覧ください。

引き続き文化財課となります。歴史資料館の管理運営に要する経費として、会計年度任用職員の雇用に係る経費と台風6号被害による雨漏り修繕料となっております。

続きまして、都城島津邸です。都城島津邸の管理運営に要する経費として、雨樋修繕に係る経費が不足するため、都城島津邸伝承館特別展開催事業から組み替えをするものでございます。

次に、高城地域生活課です。本日配布しました追加資料をもう一度お開きいただきたいと思えます。こちら3ページになります。幼稚園の管理運営に要する経費として、指定寄附に伴う公立幼稚園の遊具更新に係る委託料の増となっているところです。

最後に、同じ資料、こちらの4ページをご覧ください。

先ほど学校給食課、田代課長からご説明ありましたものでございます。学校給食課が3件ございます。この表の下の段、3列になります。まず、下から3行目、学校給食センター食器洗浄機更新業務委託、こちらが1億7,811万2千円、学校給食用食器等購入に係る費用として5,081万2千円、学校給食センター調理及び配送業務委託20億1,971万5千円でございます。給食用食器につきましては、先ほど学校給食課長よりご説明申し上げましたとおり、子どもたちが使いやすく、安全・安心な給食の提供に寄与するものと考えております。調理及び配送業務委託につきましては、令和6年度から令和11年度までの5年間の業務委託を行うものとなります。業者選定はプロポーザルで行いますので、先ほどスケジュールをお示しいたしましたが、その都度、ご報告をさせていただきたいと考えております。

以上で、私からの説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

#### ◎児玉教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第14号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

よろしかったでしょうか。

#### ○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

分からないので、解説いただければと思います。

図書の充実に要する経費というところについてなのですが、庄内西岳建築業協会様から140万円のご寄附をいただきまして、こちらのほうが、小学校が82万1千円、中学校が57万5千円と割り振られているのですが、この割り振られる金額はどういうふうにして割り振られているのかということをお教えいただけたらと思います。学校数でしょうか。

◎児玉教育長

庄内は3小学校と1中学校、小学校の割合と中学校の割合が違うのだと思います。うまく四等分ではないと思います。

●黒木教育部長

基準を設けてルールに基づいてしているとは思いますが、申し訳ありません、後程、お知らせさせていただきます。

○岡村委員

もう1点なのですが、26 ページのほうに、中学校図書充実にするページなのですが、国際ソロプチミスト都城様は毎年ご寄附をいただいている、3万円なのですが、日本メディアシステム株式会社様10万円というのは、どこにも記載がなかったのですが。

●田口教育総務課副主幹

聞いてまいりましたら、総合政策課のほうにご寄附があったものということで聞いております。ですので、生涯学習課分の方には記載がないところです。

○岡村委員

金額がちょっと合わなかったので、教えていただければと思いました。

●黒木教育部長

企業誘致された企業だったりとか、ふるさと納税関連の企業だったりというところで、調べますけれども、総合政策課の歳入として入って、歳出としてはこちらの図書の充実にということで、歳出が出ているという形に、予算上はなっているとことです。

◎児玉教育長

市役所全体だと合っているのでしょうけれども、教育委員会だけになると、ちょっとそれが合わなくなるということだと思います。

●黒木教育部長

そういう形だと思います。

◎児玉教育長

調べてください。お願いします。

○岡村委員

図書が充実するというのは本当に嬉しいことなので、ありがたいなと思います。

●黒木教育部長

のちほどお知らせいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にございませんか。よろしいですか。

それでは、議案第14号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●黒木教育部長

ありがとうございます。

### 13 その他

◎児玉教育長

それでは、その他として、今回は各課からの連絡事項2点でございます。

まずは、学校教育課から。

令和5年度運動会及び体育大会の来賓についてということで、プリントが1枚配られていると思います。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

よろしくお願いいたします。

本日は、学校教育課におきましては、議案はございませんでしたけれども、連絡のほうをさせていただきます。

新型コロナが5類に移行してから、少しずつ学校行事のほうも戻りつつあります。そこで、今日お示ししましたのが、2学期の運動会、それから体育大会の案内であります。実は5月に14校ほど終わっております。そこでは、いわゆる来賓での出席依頼は2校しかございませんでした。1学期を終えて2学期以降につきましては、残りの40校近くが運動会、体育大会を行いますけれども、そのうち来賓としての出席の依頼が9校ほどございました。そこに10月以降のほとんど小学校になりますけれども、来賓としての出席依頼がございましたので、もしよろしければ出席可能な日をお知らせいただくとありがたいなと思っております。改めてメールのほうでご案内させていただきますけれども、本日お分かりであれば、この後また学校教育課の中沢副課長のほうまで紙で提出いただいても構いませんし、また、よろしくお願いいたしますとおきたいと思っております。

ほぼ10月20、21日が多い日になっております。最後が11月19日と小学校はなっております。中学校はほとんどが9月10日、来週の日曜日を予定している学校が多い状況です。

私からは以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

また、紙のほうはもしあれば、教育総務課のほうに渡していただければ言付けますので、よろしくお願いいたします。

では続いてもう1件です。これは、教育総務課からです。都城市教育委員会の自己点検及び評価についての依頼でございます。では、椎屋副課長よろしくお願いいたします。

●椎屋教育総務課副課長

今、ボリュームがちょっとありましたので、クリアファイルに挟んでお渡ししたのになります。

まず、1番上に教育委員の皆様への自己点検及び評価について、お願いの文書が入っております。

宮田委員におかれましては初めてしていただく作業になりますので、少しだけご説明差し上げますと、今の依頼文の1、2、3、4とありまあして、3番のところ、添付文書と書いています。(1)(2)(3)ありますけれども、(3)というところで、これが実は、毎年度作成する教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告書という、こういった冊子を作成いたします。これは前年度の事業を各課、もう一度見直して、実績等を上げたものを、先ほど議案第15号で承認いただきました外部評価委員さんお2人に評価をいただきます。その際は、途中、関係課を会議室に入れまして、外部評価委員さんのヒアリングを受けたりとか、また追加の質問等をいただいて、最終的には外部評価委員さんの評価をこれにいただくと、報告書のほうにいただくということになります。教育委員の皆様にも、各課がそれぞれ前年度の事業の反省等をするのですけれども、教育委員の皆様にも自己点検ということになりますけれども、(1)自己点検表というものを表裏、紙を用意しておりますけれども、表1ページ目のほうですと、教育委員会の会議の運営等に関する自己点検及び評価をしてくださいということになります。裏面の2ページのほうは、教育委員としての活動に対する自己点検及び評価ということで、ここにメールでも電子データをお送りさせていただくのですが、ここにコメントをいただきたいものになります。

先ほど言いました冊子のほうで見ていただきますと、去年ののですけれども、19ページに出てまいります。これが1年前にいただいたところで、教育委員さんのご自身の1年間の活動の振り返りとその点検と評価をいただいたもの、1ページに収まっておりますけれども、こういった形で報告書に掲載をしております。ここにコメントをくださいというお願いがあります。

もう一つが(2)ということで、何ページかありまして、10ページあります。(2)令和4年度参加行事、研修会等一覧というのをお渡ししました。これは令和4年度1年間の行事等がありまして、そこに教育長、教育委員の皆様が出席された行事等諸々ありましたけれども、こちらを今、それぞれ委員さんの下に、星取り表のように、丸印を付けております。1年分まとめてということで恐縮なのですが、それぞれの丸印が付いているところへ出席いただきたいというところの間違いないか、または丸印が付いていないけど、この行事には私は出席しましたというものがございましたら、また、教えていただきたいということになります。こちらにつきましても、冊子のほうでは同じ形で出てきますけれども、冊子の20ページから、昨年度版でいいますと20ページから27ページにかけて掲載しているような形で報告書のほうに挙げようと思っております。1か月ほどの期限とさせていただきますので、大変だと思うのですけれども、こちらの作成をよろしく願いいたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

#### ◎児玉教育長

よろしかったですか。ありがとうございました。

分からない時は聞いてください。お願いいたします。

それでは、続きまして、今後の予定についてでございます。よろしくお願いいたします。

#### ●瀬之口教育総務課主査

9月、10月のスケジュールを机の上にお配りしております。

9月のスケジュールから読み上げてまいります。確認をお願いいたします。

9月8日、金曜日です。8時から学校訪問、有水中学校、岡村委員のご出席となっております。

9月14日、木曜日です。学校訪問、乙房小学校、赤松委員のご出席となっております。

9月19日、火曜日です。学校訪問、梅北小学校、中原委員のご出席となっております。

9月21日、木曜日です。学校訪問、明和小学校、宮田委員のご出席となっております。

続いて2ページです。

9月25日、月曜日、学校訪問、東小学校、岡村委員のご出席となっております。

9月28日、学校訪問、山之口中学校、中原委員のご出席となっております。

10月です。10月4日、水曜日、学校訪問、夏尾中学校、宮田委員のご出席となっております。

10月5日、木曜日です。13時半から10月定例教育委員会が行われます。

続いて、3ページです。

10月19日、木曜日です。学校訪問、西中学校、赤松委員のご出席となっております。

続いて、10月20日、金曜日です。15時から美術館の特別展開会式及び内覧会となっております。こちら、赤松委員、昨日美術館からお話があったかと思うのですが、ご参加をお願いいたします。

続いて、10月23日、月曜日です。学校訪問、西岳小学校、宮田委員のご出席となっております。

9月、10月のスケジュールは以上となっております。

何か、ご質問等なかったでしょうか。

◎児玉教育長

よろしかったでしょうか。

○岡村委員

すみません、10月13日の島津伝承館の特別展開会式典及び内覧会が入っているのではないかなと思うのですが、こちらは。

●瀬之口教育総務課主査

案内のほうはもう届いているのでしょうか。

○岡村委員

全然ないのですが、定例会でご説明があった時に、ちょっと伺ったので、どうか分からないのですけれども。

◎児玉教育長

たぶん島津邸が忘れてますね。

●瀬之口教育総務課主査

9月、10月行事等の確認の時には何もおっしゃっていないので、また、確認をしておきます。

○岡村委員

お願いします。

◎児玉教育長

そうですね、13日の15時、ちょっと時間は分からないのですが、内覧会というのは、何か言っていらっしゃったようです。

○赤松委員

手帳に鉛筆書きしているけれども、まだ案内は受けていません。

●瀬之口教育総務課主査

こちらは総括担当のほうにも上がってきていないので、また確認しておきます。

◎児玉教育長

よろしくお願いいたします。

他にはございませんか。

よろしかったでしょうか。

○赤松委員

連絡なければ、ないということですね。

●瀬之口教育総務課主査

それで大丈夫です。また、メールでお伝えいたします。

## 14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、令和5年9月定例教育委員会をこれで終了いたします。

ありがとうございました。

○10月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年10月5日（木） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長